

別紙③アライアンス案件／紹介サービス利用規約

紹介サービス利用規約第9条（紹介料）第1項記載の、当社が定める料率その他基準は以下となります。

【基本条件】

- ・料率／控除 : 別紙①ベーシック案件／紹介サービス利用規約を適用します。
- ・料金表 : 生活救急車専用料金表を適用します。
- ・特別割引（優待） : 本契約に基づき算出した価格の0%（優待なし）から10%相当額となります。
※特別割引額は提携先企業・団体等によって異なります。
- ・その他割引 : 特別割引を超える割引はパートナー店の任意となります。
- ・その他 : 業務の運用ルール、及びその他事項はマニュアルを参照ください。

【提携先】大和ライフネクスト株式会社

本提携先案件は、以下を適用します。

- ・料率／控除 : 別紙①ベーシック案件／紹介サービス利用規約を適用します。
- ・料金表 : 生活救急車専用料金表を適用します。
- ・特別割引（優待） : なし
- ・その他割引 : 特別割引を超える割引はパートナー店の任意となります。
- ・注意事項 : 混合水栓交換料金は12,000円（税別）とします。
提携先配布チラシ掲載のサービス対応はパートナー店の任意とします。
- ・その他 : 業務の運用ルール、及びその他事項はマニュアルを参照ください。

【提携先】パナソニックグループ労働組合連合会（PGU）

本提携先案件は、以下を適用します。

- ・料率／控除 : 別紙①ベーシック案件／紹介サービス利用規約を適用します。
- ・料金表 : 生活救急車専用料金表を適用します。
- ・特別割引（優待） : 本契約に基づき算出した価格から1,000円（税別）の割引となります。
- ・その他割引 : 特別割引を超える割引はパートナー店の任意となります。
- ・その他 : 業務の運用ルール、及びその他事項はマニュアルを参照ください。

以上

制定2020年12月01日

改定2021年02月01日